求職者の皆さまへ

求職者等に対するハラスメント防止に関するお知らせ

医療法人至誠会

当法人は、採用活動にご参加いただくすべての応募者・求職者等の人格と尊厳を尊重し、安心して選考にのぞんでいただける環境づくりに取り組んでいます。
面接や職場見学、採用に関する連絡等において、下記のような不適切な言動は決して行いません。
万一お困りのことがあった場合は、遠慮なくご相談ください。

このような言動は行いません

精神的な攻撃：威圧的な言動
・脅迫、侮辱、人格を否定するような発言
・大声で怒鳴る、威圧的な態度



性的な言動
・必要のない性的な質問、容姿や身体に関する発言
・交際への誘いや不必要な身体的接触



私生活への不必要な介入
・家族関係、交際関係、生活状況への執拗な質問
・個人情報の不必要な詮索や不適切な取扱い

採用上の立場を利用した不適切な言動
・採用の可否を示唆した個人的な要求
・採用上の立場を利用した不当な要求

その他、就職活動を妨げる行為
・正当な理由のない過度な負担の強要
・その他、人格や尊厳を傷つける不適切な言動

お困りのことがあれば、ご相談ください

【相談窓口】　医療法人至誠会　企画室
【相談方法】　スマートフォンから**QRコードを読み取ってご相談**ください。相談はいつでも受け付けています。
※**夜間・休日にいただいたご相談は、確認でき次第、順次対応**します。
【外部相談窓口】佐賀労働局　雇用環境・均等室（電話番号：0952-32-7218）

相談はコチラ
LINE

「求職者等に対するハラスメント防止方針」に基づき作成しています。

令和8年10月１日　医療法人至誠会